

①墜落転落

入構初日の作業者が手摺りが撤去されたハッチカバーの開口部から5.5m墜落

発生状況



入構初日で深残業をしていた被災者がトイレに行くため歩行中、検査のために手摺りが一時取り外されていたハッチカバー開口部から、5.5m墜落

原因

- ✓ 開口部の手摺りが外されたままであった。照明が不足していた
- ✓ 経験のない作業者を危険な場所で作業させた
- ✓ 新規入構者に対する教育・指導が不足していた。手摺りを撤去した後の注意喚起が出来ていなかった



防止対策

- ✓ 一時的に手摺りを撤去した場合は、作業終了後に即復旧するか警戒ロープを張る
- ✓ 新規入構者と経験の浅い作業者は経験十分な人と共同で作業する
- ✓ 新規入構者に対する災害防止教育の徹底



新規入構者の安全指導は万全に！



発生年月日
2008.07.29

発生場所

修繕船内

作業名・作業内容

ハッチカバー引込調整

死傷病名

肺挫傷、骨盤骨折

職種

(見習い)

社/協

協力員

年齢

53才

経験年数

0ヶ月



事業者が行うべき安全衛生教育

- | | |
|----------------|---|
| 雇入れ時の教育 | 労働者を雇入れた時は定められた項目を教育しなければならない。 |
| 作業内容変更時の教育 | 作業内容を変更した時には雇入れ教育に準じた教育を行わなければならない。 |
| 特別の教育*1 | 就業制限業務に準ずる一定の危険有害業務に労働者を就かせる時に行う特別な教育。 |
| 職長等の教育 | 労働者の作業を直接指揮監督する職長等への教育。安全衛生責任者への教育。 |
| 安全衛生水準向上のための教育 | 危険有害業務に労働者を現に就いている者への能力向上教育。 |
| 安全衛生管理者等の教育 | 安全管理者、衛生管理者、職長、安全衛生推進者、作業主任者などの労働災害防止業務に従事するものへの能力向上教育。 |